

総務委員会 県内調査活動状況

1 日 程 平成30年2月1日(木)

2 委員出席者(8名)

委員長 遠藤 浩

副委員長 宮本 秀憲

委員 臼井 成夫 鈴木 幹夫 大柴 邦彦 早川 浩 卯月 政人

清水 喜美男

欠席委員 小越 智子

地元議員【通信指令室、交通管制センター(甲府市)】(5名)

皆川 巖 議員 佐藤 茂樹 議員 土橋 亨 議員

飯島 修 議員 安本 美紀 議員

【富士山科学研究所(富士吉田市)】(1名)

渡辺 淳也 議員

3 調査先及び調査内容

(1) 【通信指令室、交通管制センター】

調査内容(主な質疑)

問) 通信指令室について、110番の受理件数が、平成28年から29年にかけて約2,800件減少しているが、減少したというのはいかなる原因があるのか。

また、緊急性を要しない通報に対する「#9110」についてよく知らないのので、詳しく教えていただきたい。また、その件数は何件くらいあるのか。

答) 110番通報の減少理由は、いたずら電話などの無効110番通報が約1,600件減少したほか、緊急性のない困りごと相談の通報が約900件減少したことなどが理由として挙げられる。

いたずら電話の減少理由は、警察では例年1月10日を110番の日と定め、著名人を一日通信指令課長に委嘱し、メディアを通じて110番の適正利用を働きかけているほか、緊急の対応を必要としない相談等の通報に関しては、警察相談ダイヤル#9110番の利用を呼びかけている。また、各警察署においても、大型商業施設へのポスターの掲示や、子供や高齢者、外国人などを対象とした110番通報のかけ方教室の開催、また、交番等で作成したミニ広報誌やツイッターなどにより、110番の適切な利用を呼びかけているところである。こうした取り組みの効果があらわれたものだと思う。

また、件数であるが、110番については、平成22年からおよそ6万件台で推移しているが、いたずら電話や相談等の件数は、年間約1万件になっている。

問) 通信指令室等の最先端技術によって高度化等の基盤整備を行ったと聞いているが、県警察の通信システムは現在県民の安全、安心の確保に十分な機能を有しているのか。また今まで使ってみて何か足りないもの、2020年の東京オリンピックに関してや、テロ対策等に対して、もっとこういうものを有してもらったほうがいいのか等あると思う

が、その辺はいかがか。

答) 警察本部庁舎移転に伴い、通信指令室に導入されたものであるが、全国的に見ても最新のシステムが導入されており、県民の安全、安心を確保する上で有効なシステムになっている。

また、システムの高度化についてであるが、一部の警察本部では、地図システムに航空衛星写真を取り入れ、3D画像で表示できるシステムを導入したところもあるが、同システムは平面地図が立体的に表示されることから、通報場所の状況や危険箇所等が具体的に把握できるため、スムーズで安全な警察活動が期待できるものである。

また、東京オリンピック等を控え、キャンプ地の招致等に取り組んでいる本県には、今後多くの外国人の来県が予想されるが、同システムがこうしたキャンプ地の警備や観光客等の事故防止対策にも活用できるものと考えている。今後こうしたシステムの導入についても十分検討していく。

問) これまで多くの110番通報を受理して、事故、事件等を解決したと思うが、わかる範囲で結構だが、通信指令システムを活用した好事例等教えていただきたい。

答) 通信指令システムを活用した好事例として、電話詐欺被疑者を検挙した事案がある。本件は昨年11月末、峡東地域において警察官をかたった電話詐欺と思われる110番通報が頻発したことから、通報を受けた通信指令室では、発生地域を絞り込み、直ちに同地域への警察官の大量導入や被疑者情報を指示した。また、管轄警察署では、パトカーによる住民への注意喚起や最寄り駅の警戒、タクシー乗務員等に対する協力依頼などを行った。そうした中、タクシー乗務員から不審な男を駅まで乗せたという情報を得た警察官が、駅の防犯カメラの画像を手に入れ、直ちに通信指令室に送信するとともに、これを受けた通信指令員がシステムを活用し、県下の警察官に画像を一斉配信したところ、これを受けた別の捜査員が画像に酷似した男を発見し、確保した。

本件は、通信指令システムを活用し早期に電話詐欺被疑者を確保した好事例であるが、通信指令システムが瞬時に被疑者の画像や事件、事故の情報を組織で共有できることから、正確な手配や早期の対策が可能となるため、初動警察活動の大きな武器となるものである。今後も有効な活用に努めてまいりたい。

問) 交通管制センターの事務概況について、資料2の業務内容(1)の管制業務というところで、イベントなどが県内であるとき、事前に情報があると、イベントの周りの信号機などを長くしたり短くしたりし、交通渋滞が緩和されるということでのよいのか。

答) 各種イベント等がある場合には事前に情報をいただき、また、これまでの開催状況から、それに伴っての交通渋滞等を勘案することになる。ただ、基本的には交通管制システムは、先ほど説明した車両感知器、光ビーコン等により、車両の走行台数等を瞬時に計算し、約2分30秒ごとに各制御されている信号機のほうに遠隔制御の指令をする。そういったことから、例えば一つの道路で車両が多い場合には、そちらをできるだけ流す形で、全体的な交通渋滞の緩和を図っている。

問) この交通管制センターは、渋滞の把握や緩和について、今はイベントという話に特化して確認したのだが、全体的にどのような取り組みをしているのか。

答) 管制センターにおける交通渋滞の把握方法としては、路上に設置された車両感知器や光ビーコン、それから交通量の監視カメラというものを主要交差点に設置してあるが、そのほか現場でパトロールをしている警察官からの情報、そういったものによって交通渋滞の

発生や混雑の状況というものを情報で把握している。

また、この渋滞の緩和については、情報に基づき管制センターのコンピューターが交通量を計算して、それぞれ集中制御されている信号機の表示に反映させるほか、交通情報板にいろいろなイラストなども表示できるので、そういったもので交通渋滞の緩和や迂回を勧めるなど、渋滞の緩和を図っている。

問) 集中制御信号機を設置して、交通管制エリア内551機の信号機を集中管理運用されるということと、交通情報板の交通情報の提供で緩和を図っていると今説明があったが、もう少し具体的にわかりやすくいうとどういうものなのか。

答) まず集中制御運用についてであるが、主要幹線道路や交通量の多い信号交差点では、刻々と変化する交通流量に応じてきめ細かく、しかも系統的な信号運用をしなければ、混雑し渋滞が発生してしまう。このため、管制センターのコンピューターと集中制御用の信号機を直結させ、周辺の信号機と連携を図りながら、交通の需要に応じて集中的に信号機を制御する必要がある。これを集中制御という。

集中制御された信号機は、管制センターのコンピューターから青や赤色の信号の表示秒数などが遠隔制御指令され、これに基づいて動作をすることとなる。管制センターでは、車両の走行台数等に応じて、2分30秒ごとに新しい遠隔制御の指令を行ってエリア内の交通の円滑化を図っている。

次に、交通情報板についてであるが、まず、交通情報板そのものについては、LED式の大型交通情報板のことを指す。これは、縦横それぞれ40センチ、これが1文字になるが、この文字が横に4文字、縦に3行、合計12文字で一つの画面として表示され、この画面は3つまで切りかえて表示することができる。この文字を図形に変えることによって簡単なイラスト表示もでき、緑色と橙色と赤色という3色のLEDを用いて表示することができる。

提供する情報としては、交通事故や交通渋滞の発生状況、イベントや祭りの開催時、異常気象時、大雪などそういったところの道路の通行規制の情報などを提供している。

さらには、交通安全運動時のスローガン、交通事故防止のための注意喚起、昨今言われている飲酒の防止といったいわゆる注意喚起をドライバーに向けて発信することもしている。これらのものは、主に甲府市や富士吉田市の中心部に流入する車両に対して情報提供し、渋滞の分散や迂回誘導などによって交通の円滑化を図ると、交通安全に活用している。

問) 県警のヘリについてどのような体制で運航させているか。それから年間どのくらい運航しているのか、また運航の内容をお答えいただきたい。

答) 警察本部では、警察用航空機「はやて」1機の航空基地が市川三郷町にある。そこにパイロット4名、それ以外に整備士等が5名、それから地域の者もいる。また、本県においては年齢も20代、30代、40代、50代といるので、必ず当たる新たな操縦というか装備というか、運転できるパイロットを育てている。

また、こうした航空隊と本日の通信指令との連携については、ヘリテレというものがあり、ヘリテレから瞬時に画像を通信指令室のほうに送信し、その近くにいるパトカー等に指令し活用している。

また、山岳遭難等があった場合については、ヘリという部分は一番の救助活動、捜索等に有効な状況であるが、夜間については危険度等があるので、あまり暗くなると体制ができないという状況である。いずれにしても出動回数というのは、山岳の高度なところ、山岳救助についてはほとんど対応している。

また、うちのヘリが今現在点検中になっているが、そうした場合には県の防災へ

りと連携を図り、またそれ以外のヘリ等については、可能な限りいろいろなパトロールということで、郡内、国中地域において、現場とヘリとの連携を図りながら有効活用を図っている状況である。

問) 誰が指令しているのか。

答) 指令については、例えば事件が発生した場合は、通信指令室のほうで一齐にする場合もあるし、また航空隊のほうにも110番通報が来ているので、そこから発信するという状況になっている。いずれにしても、事件事故等の対応については、通信指令室が一括で県内の指揮を図っている状況である。

問) 防災新館について、説明資料冒頭の欄に、防災拠点として高度な機能を備えた庁舎という整備方針により建設されたということであるが、災害発生時に役立つ機能、つまりどのような設備が整備されているのか。

答) 防災新館は、大規模災害発生時に県民の生命と財産を守る拠点として建設されたもので、地下1階柱頭免震構造と呼ばれる免震構造になっており、高度な耐震性能を備えた庁舎である。また、非常用の発電設備については、屋上に自家発電装置を備え、3日間の運転が可能で、燃料の補給により最長連続7日間の運転が可能となっている。さらに、給排水設備を備えており、災害対策要員等の飲料水を14日分確保でき、雑排水も同じく14日分をためられる設計となっている。

このように、大規模災害発生時に警察活動に支障を来さないよう、ライフライン途絶時でも電気、給水等が独自に賄える、県民の生命と財産を守る拠点となる機能を備えた庁舎であることから、組織的な災害対策が可能な施設となっている。

問) 屋上にあるヘリポートについても、防災拠点の一つとしての機能を捉えて整備されたということだと思うが、昨年の年頭視閲式では、救助訓練などを見せていただいたが、これまでどんなときに利用され、活用されているのか。

答) まず、ヘリポートの大きさ等については、地上から約45メートルの高さにあり、広さは約1,100平方メートルである。

これまでの使用状況については、平成26年2月の豪雪の際に、救助要員の現場への搬送や防災副大臣の災害現地調査のため使用している。また、平成27年2月には労災事故、同年3月には山岳遭難への救助要員の搬送のため使用している。このほか各種訓練等で使用している状況である。

問) 防災新館はセキュリティ対策が強化されたということであるが、警察という業務の特殊性から、警察本部庁舎の機能としてセキュリティ対策は大変重要なものだと考えているが、警察本部の具体的なセキュリティ対策について教えていただきたい。

答) 警察エリアの受付にセキュリティゲートを、他の出入りする場所にはICカードリーダーを設置し、部外者の警察エリアへの侵入禁止措置を講じている。

また、執務室の出入りは、それぞれの執務室の機能に応じたセキュリティシステムとなっており、一部の執務室にはよりセキュリティ機能を高めるため、掌紋認証装置を設置するなど、必要なところに必要な人しか入れないシステムにより、捜査や個人情報の保護が徹底されている。

また、入庁目的別にこのようなICカードのついたネックストラップをそれぞれ入る方につけていただくが、このICカードとネックストラップを色分けすることにより、その

方が何の目的で入庁しているかわかるようになってきている。警察職員が所持しているＩＣカードには、カードごとに権限を与えることにより、出入り可能な場所を制限している。

また、このほか警察エリアには防犯カメラが設置してあり、その映像を２階の庁舎管理室で確認することができる。

さらに、警備員が防災新館内の不審者や不審物発見のため巡回を行っており、セキュリティ対策に万全を期している。

なお、２階受付に女性職員２名を配置して、防災新館を訪れる方々の案内はもとより県庁を訪れる方の各種問い合わせや地理案内にも対応し、県民の利便性にも配慮している。

問) 交通管制センターの概要ということで、こちらでカーナビの画面の渋滞情報や、こういうものを管理しているということを初めて知り驚いたが、このカーナビの情報によって、例えば目的地のルート変更や、渋滞情報によってどんどん今のカーナビは変わっていくが、最近でいうと光ビーコンとＥＴＣ２．０というのがあると思うが、そちらの違いを教えてください。

答) 警察が整備している光ビーコン、こちらのほうでは、搭載したカーナビゲーションが光ビーコンに対応した車載器を搭載している場合、お手元の資料のような現在の交通状況などを管制センターから直接ドライバーの皆様の車載器に伝える機能を有している。

他方、ＥＴＣ２．０というものは警察のほうで整備しておらず、道路管理者が整備しているものであり、直接機能が融合しているものではない。すみ分けして整備、運用されているものである。

問) よくトンネル内の真ん中で事故が起こり交通が遮断され、その情報が伝わらずにどんどんトンネル内に車が入って、整理するのに１日もかかったという、この間も大雪のときに他県であったが、本来流れているものがとまったら異常で、その異常の情報が入り口で何でもシャットダウンできないのか疑問を持っているが、山梨県の場合はどうなっているのか。

答) 交通管制センターで行っている対応としては、やはりできるだけ速やかにそれらの情報を収集して、ドライバーにカーナビゲーションやラジオ、道路交通情報センターを通じて情報提供するなどしてやっている。交通管制センターの管轄外ではあるが、主要なトンネルについては、入り口に信号機を設置しており、中で何かトラブルがあって通行できない場合には、事前に入り口の手前のほうで信号機を赤にして、道路管理者と連携をする中で、速やかに通行どめの措置をとるなどして対応している。

問) 信号機のＬＥＤ化という重大な業務が進行していると思うのだが、山梨県のＬＥＤ化の事業計画がどうなっているのか、今どこまで進んでいるのか、そのコストメリットも含めて、ＬＥＤ化のメリットについて伺いたい。

答) ＬＥＤ信号機は、灯器に発光ダイオードを使用した信号機である。これは、西日等による信号機の見落としを防ぐなど、信号機の視認性を高める効果がある。この信号機は、設置費用が電球式の約２倍と、若干整備には高額な費用がかかるが、従来の電球式の灯器と比べると寿命が長いことや、消費電力については約８０パーセント軽減できるということで、非常に効果がある。

現在の整備状況であるが、平成２９年１２月現在で、１，８０５機の信号機に対し１，１１４交差点ということで、約６割の整備が進んでいる。今後についても、信号機のいわゆる老朽化、それから計画的な信号機のＬＥＤ化ということで、高度化更新を図っていく方針で計画的に進めている。

問) LED化した場合のコスト比較を教えてください。従来のものとLED化の設置費用というのは、どのくらい違うのか。

答) LED化を設置する費用については、車両灯器が約19万円、歩行者用灯器が約11万円、矢印用灯器が約8万円の費用がかかる。現行の電球式の場合は、車両用灯器が約16万円、歩行者用灯器が約9万円、矢印用灯器が約6万円ということで、約2万円から3万円ぐらいの費用が余分にかかることになる。したがってその後のいろいろなランニングコスト等を考えると、できるだけLED化ということで、計画的に整備を進めている。

問) 当初から一般の県民が駐車場が使いづらい、特に女性においては、もうあんなところには、行きたくないという声が聞こえている。駐車場の管轄は財産管理課なのかもしれないが、そうはいつでも警察の窓口に来る方もいるし、警察はそれをどのように承知していて、どのような取り組みがあるのか、もしあったら教えてください。

答) 県庁へ来庁してくる方々の駐車場、これは従来の県庁にとっては非常に狭い、使いづらいものがあったと承知している。そのようなことがあって、防災新館においては地下等に一般の方の駐車場、また公用車についても専用の駐車場ということで、分けて使用している状況である。

また、必要な交通整理員、警備員等を配置して、一般の方には誘導する等の措置をとっている。

問) 「利用する人がもう使いづらくて、怖くてどうにかしてほしい」という話があり、それは個人差もあるが、そういう声があったということも、警察の本部のほうでも認識して、今後財産管理課と話をするなり議会でも協力したいと思う。



説明・質疑の後、通信指令室、交通管制センター等の視察を行った。

(2) 【富士山科学研究所】

調査内容（主な質疑）

問) 資料11ページの富士山科学研究所のテーマだが、この研究テーマというのは、地域の課題等に関して研究員などの専門分野等も生かしながら決定していると思うが、研究のテーマを決定するのに当たり、どのような手順で行っているのか。そしてまた有識者など専門の外部の意見も聞き入れているのか。

答) 当研究所の研究テーマの選定、決定については、まず新たな課題の行政ニーズ等を把握するため、県庁各課等との連絡会議というものを設けて、そこで意見交換をし、行政課題やニーズ等を踏まえた上で、各研究員それぞれの専門性を生かしてテーマを立て、研究部において検討し、さらに研究所全体で新規課題検討委員会というのもあり、そこにおいて検証を行っている。その結果を課題評価委員会というものを設けて、これは外部の大学の教授等の有識者で構成しているものであるが、そこにおいて評価を受け、決定をしている状況である。

なお、課題評価委員については現在6名で、大学教授ほか国の研究機関等の職員の方にお願いをしている。

問) すばらしい研究だと思うが、これはというのを概要でも結構なので、こんなことをやっているというのを簡単に教えてもらいたい。

答) まず自然環境研究部では、富士山における植物、動物の保全の基礎となる生態に関する研究を行っている。また、富士山の自然環境を中長期的にかつ効率的にモニタリングしていくということが非常に大事なので、その手法の構築に向けて、衛星データを用いた富士山周辺の土地の被覆状況、その変化を把握するための研究や、今話題になっているドローンを活用して、富士山における植生等の画像撮影をし、それを解析して植生や土砂の移動等の検出に関する研究を行っている。さらに外来生物として、アレチウリ等の分布、特性に関する研究などを行っている。

次に、環境共生研究部では、人と自然とのかかわりという面に着目して、富士山の地下水に含まれるバナジウムの特性を明らかにする研究や富士北麓地域における雪代災害の過去の災害の履歴を調査研究するもの、そのほか富士山の登山の安全に資するための高所登山時における低酸素、脱水症、低温の環境に関連する研究などを行っている。

次に、火山防災研究部では、火山としての富士山について、噴火の災害の軽減のために、過去の富士山の噴出物や古地磁気に基づく噴火履歴ということで、どのような場所でどのような噴火があったかというものを、岩石等を採取して調べる研究及びそれに基づき、過去どのような規模の噴火があったかシミュレーションを組み立てていくための研究等を行っている。

問) 資料を見ると、平成29年で終わる研究が半分ぐらいある。今年度で終了するということがだが、研究の成果というのがどのような形であらわれているのか。そしてまたこれが今年度で終わってもいいものなのか。また、富士山科学研究所において、富士山を重点的に研究するということが、今後どのように研究を進めていくのか。

答) 当研究所で行っている研究については、研究で得られたデータを解析した結果等を行政機関等に提供することにより、行政活動に活用してもらえるように努めていく。

活用の例としては、火山としての富士山については、噴火履歴に関する研究資料等をもとにハザードマップの作成や、避難計画の作成に当たっての助言、それから材料というこ

とで提供をしている。

また、特定外来植物のアレチウリ、これの分布に関する研究については、これをもとに富士河口湖町と連携しながら駆除活動等に参加をしている。

また、現在河口湖や山中湖の湖底環境の調査ということにも取り組んでおり、今後それらの結果を踏まえて富士五湖の水質浄化に生かしていけたらよいと思っている。

今後の研究については、富士山を重点的に研究する機関として、山梨県富士山総合学術調査委員会というのがある。これは、世界遺産富士山課が所管するものであるが、そこに参画し、富士山の自然環境や火山としての富士山というものを、継続的にモニタリングしていくということが必要であると思うので、その継続性を持った研究というのは進めていく必要があるかと思う。

一方で、行政のニーズに応じて、その都度行政課題を取り入れた研究を行っていくこととしている。

問) 資料6ページの広報・交流活動についてであるが、ホームページやフェイスブック、SNS、ニュースレター等の媒体を使っているということだが、これらの媒体、またこれ以外にどういった媒体を使って、どのような内容で広報をしているのか聞きたい。とりわけ研究の成果というのは、我々一般の人にとっては大変難しい内容だと思うので、それがどのような媒体で県民に対してわかりやすく伝えるのかも含めて教えていただきたい。

答) 研究成果だが、一般には学術的なことが難しいというところがあるので、当研究所には、県の小学校の先生が出向で来ていて、その方たちに研究成果をうまく翻訳してもらうような形で、小中学校の富士山学習などの教育活動等で、研究成果を生かして、最新の研究知識を加えながら、一般の子供たち、特にこれからの世代を担っていく子供たちを中心に、研究成果を伝えていくということをやっている。

それから、富士山科学講座など、一般の方に研究員が直接話をするような機会も設けている。そこではわかりやすく説明しているが、もっと専門的なこと、研究員に直接詳しいことを聞くこともできるような形で紹介している。

それから、フェイスブック等にはいろいろな研究成果が出た都度や、いろいろなイベントがあったときに、わかりやすく説明するような形で広報を行っている。

その他マスコミを通じて新聞社などにも、新しい研究成果が出たときには、お知らせして広報してもらうようなことにも努めている。

問) あわせて交流事業も行っているということだが、どういった方々、どういう内容を交流事業で県民にわかってもらうようにやっているのか、その参加状況もあわせて教えていただきたい。

答) 交流事業だが、まず研究所において、一般の方に研究所がどういうことをしているのかや、研究成果でどういうことがわかるのかということで、富士山研まつりというのを開催している。これには、昨年度は約300名の方に来ていただいた。一般の方から小中学校の若い方まで参加していただいている。

それから富士山科学講座、これは一般向けの富士山に関する講座だが、こちらのほうは、昨年度6回開催し、今年度も6回開催して、約500名の方に参加していただいた。

また山野草や富士山の植物、火山の観察会を開催しており、こちらには延べ130名の参加をいただいた。

それから、特に高校等には研究者が直接行き、出張講義ということで、高校生等に一般の方向けの講義を行っている。今年度130件で、受講者は約6,800人となっている。今年度から新たに15歳以下の小中学生に向けて、研究者がどういう研究をしているかというのを知ってもらうために、実験教室を行った。これは非常に好評を得ている。

また、国内外の研究者を招き、最新の研究成果を一般向けにわかりやすく説明する国際シンポジウムを毎年開催している。今年度はあわせて、火山防災に関する国際ワークショップも開催している。国際シンポジウムには約80名、ワークショップには約120名の参加があり、熱心に聞いていただいた。

問) 研究成果の見える、県民に開かれた研究所を目指して、この広報・交流活動というのは、今後どのように取り組んでいくのか。

答) 各種の事業を行っているが、富士山についての知識を普及するということで、世界遺産センター等との連携を図る中でやってきたが、今後、大学や他の研究機関も含め、特に火山防災の面においては、双方の研究データなどの情報を相互に交換する、あるいは共同で研究を行う、また大学に当研究員が出向いて講師を行う等、そういう幅広い連携を図りながら、一般を対象とした講座等もあわせて各種の交流事業を行っていきたいと考えている。

問) この研究成果が見えるというところで、資料を読むと、割と定性的に研究成果があるが、定量的に、例えば論文などを年間に何本書いていて、それが仮に「ネイチャー」に載せられているとか、そういう具体的なわかりやすい成果というものはあるか。

答) 富士山科学研究所の年報の76ページから研究成果の発表ということで、紙上発表、いわゆる学術誌とかそういう部分に発表した論文等が載っているし、79ページの右上のほうから、口頭で発表したもの等成果の発表、それが85ページまで載っている。

問) 概要の中で、教育プログラムを活用して教育現場等において富士山学習や火山学習の支援をしているということが書いてあるが、地元では吉田高校が富士山学をやっているが、ここでやられているのは具体的にどういう人を対象にしてどんなことをやっているのか、そしていろいろな教育事業への参加の仕方等がわかれば教えていただきたい。

答) まずプログラムだが、主に小学5年生を中心という形でプログラムをつくらせていただいている。小学校、中学校の方に非常に多く来ていただいている。内容としては富士山の研究成果をもとにした富士山のことについてやっている。プログラムは、富士山の自然や動植物に関するプログラム、あるいは火山に関するプログラムなどがある。そういうものを中心に富士山の自然を見ていただくようなプログラムをつくっている。

それから、ここは自然が豊かなので、野外に出て自然を見てもらうような学習プログラムをつくっている。そのために、来ていただいた生徒たちにアンケートもとっているし、教育委員会や当研究所には先生方も来ているので、そういう人といろいろ相談しながらプログラムをつくっていった。

それから、世界遺産センター等もあり、世界遺産センターは文化などが中心で、そういうところと連携しながら、富士山を知っていただくために、当研究所では自然や火山、それに関する防災などを中心にプログラムをつくっている。世界遺産センターでは文化や歴史を中心につくっているので、お互いに連携しながら、2つの施設に来れば富士山全体がわかるようなことができないかということも、現在検討しながら進めている。

問) 火山教育や環境教育は非常に大切だと思い、私もここに子供の自由研究に来て、非常に役に立ったが、地元では知っているが、県内全体や一連のPRが少し足りないかなと感じる。どうしても、ここは科学研究所なので、研究というイメージがあるが、教育部門と研究部門との連携を十分図ってそういう教育をしていくことも大切なので、その連携について伺いたい。

答) 当研究所で行っている研究を知ってもらおうということを含めて、教育事業を行っている部門と研究を行っている部門の連携というのは大事だと思っており、教育部門の担当をしている環境教育・交流部長は研究員であり、研究に関する知識も持っているので、そういう部分で研究部門と教育部門の連携が図られるようにとということをやっている。また富士山科学カレッジや大学院というような一般向けにした講座等も行っているが、これについてはそうした教育講座に研究員が講師として出向いて行って、富士山の自然環境や火山に関する研究の成果をもとに講義を行うなどということ、研究成果を教育事業に生かすような形で取り組んでいる。

問) 富士山教育という一体的な観点で、世界遺産富士山課が所管している富士山世界遺産センターと、私学・科学振興課が所管しているこのもう一度役割分担等を聞きたいのと、地元にも富士吉田市の富士山ミュージアムがあったり、静岡県にも今年すばらしい施設ができたが、そういったところとの連携や役割分担を伺いたい。

答) まず富士山世界遺産センターと当研究所の役割分担ということだが、当研究所においては富士山の自然環境や火山、防災などを中心に研究を行っていて、またそれらを生かした教育プログラムというものを組んでいる。

富士山世界遺産センターにおいては、芸術や信仰等文化の面を中心にした教育プログラムを組んでいて、そういうものでそれぞれ役割分担を行いながら、なおかつ連携をとり、双方の教育プログラムを受けていただくことによって、富士山についての知識をより深めていくということに取り組んでいる。

連携を図るために、当研究所の環境教育・交流部長が、富士山世界遺産センターのスタッフを兼務している。また、双方の職員が相互に研修や意見交換等を実施しており、また定期的な連絡会議も開催している。そういう中で、利用団体等の要望を踏まえ、それに応じた施設の利用、教育プログラムの提供、さらにPR活動等の連携を行っている。

また、富士山ミュージアム等については、それらの施設が行う講座等に当研究所の研究員が講師として行って、そこで研究成果等を踏まえた講義を行うというような連携を図っている。

問) 富士山科学研究所の業務内容は、日ごろから個人的に関心を持っているが、発表会のときにいつも感じるのだが、研究成果の見える化とあるが、多分、いろいろな関係部署へおるしたりという話だったが、それが研究成果の見える化ではないと思う。最終的には県民生活の日常がどう変わるかということになっていかないと、50人のスタッフの研究成果というものは、ほんとうの見える化ではないのではないか。そのためのチェックというのを、ただ関係部署に研究成果を出したよというのではなくて、その先がほんとうに思っていた研究成果になっているのかどうかという、プラン・ドゥ・チェック・アクションのチェックである。ほんとうのチェックというのが必要ではないかなと思うがいかがか。

答) 研究成果のチェックというのにはいろいろな方法があることは、おっしゃるとおりだ。

一つは、この研究所は山梨県のほかの試験研究機関とは異なり、基礎研究が基本となっている。基礎研究と、それから教育事業である。必ずしも応用を当初から目指して設計された研究所ではないので、一番の成果発表は、各学会においてこの研究所がその存在意義を高めることである。それを通じて、山梨県が世界に対してあるいは日本国内でそういう研究機関を維持しているということを誇れることになると思う。

それがまず第一義的であるが、もちろん我々の研究を通じて、山梨県の県民福祉にかかわることも念頭に置いている。例えば、富士山の環境を破壊することに通じる外来種の研究を通じて、その外来種をどういうふうに駆除していくかということを含めて既に実行に移している部分もあるし、それから、ここでの研究を通じて発見された新しい酵母菌を活

用して、パンの製造に役立っている部分もある。

当初からすべての研究成果が県民の生活に直結するものとはなっていないが、基本は山梨県民がそういう知的な資産を維持しているということをもって、国内に誇れるような立場になっていただきたいと思います。

問) 広く広報をして小学校、中学校などいろいろなところにPRし、素晴らしいと思うが、私自身は少し偏りがあるのではないかと、広く山梨を一つにしたときに、その全域に影響力を及ぼしているかなと見たときに、何かこちらの地域を重点的にやっているような気がするが、その辺はどうか。山梨の全域を平均に、影響力を及ぼしているのか。

答) それは我々も日ごろ悩んでいるところであり、この研究所が立地している場所は、交通の便という点では非常に不便なところにある。車でないとここには来られない。公共交通機関というものがこの付近にはないので、例えば、子供が一人でここに来て勉強するということはできない。富士吉田市内ですと、父母が連れて子供と一緒にここに来ることが可能だが、それ以外はできない。せっかくこれだけの教育機能があるのに、非常にもったいないと思っている。

我々の存在を知っていただくために、この富士吉田市だけではなくて甲府市のほうに向いて成果発表会などもやっているが、それに関心を持っていただいた方に、日常的にここに来ていただくという仕組みがほんとうは欲しいところである。そうすることによって県内にもっとこの研究所の意義が伝わるし、あるいはこの研究所を活用していただくことができると思うので、私もいろいろな方に話しているが、できればこの研究所やあるいは富士山世界遺産センター、富士吉田市にある富士山ミュージアムと、もうかなりの文化的な施設があるわけなので、そういうところを巡回するような公共交通機関ができればよいと個人的には思っているが、1年を通じてすべてというわけには多分いかないだろうと思うので、何らかの方策を、これからはいろいろな関係機関に働きかけていきたいと思う。



説明・質疑の後、富士山科学研究所内の視察を行った。